

# 四半期報告書

(第20期第3四半期)

東和フードサービス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年3月14日

**【四半期会計期間】** 第20期第3四半期(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

**【会社名】** 東和フードサービス株式会社

**【英訳名】** TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 岸野誠人

**【本店の所在の場所】** 東京都港区新橋三丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5843-7666

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員管理本部部長 長谷川研二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区新橋三丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5843-7666

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員管理本部部長 長谷川研二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間	自 2017年5月1日 至 2018年1月31日	自 2018年5月1日 至 2019年1月31日	自 2017年5月1日 至 2018年4月30日
売上高 (千円)	8,305,783	8,444,765	11,082,975
経常利益 (千円)	526,455	386,244	691,545
四半期(当期)純利益 (千円)	339,022	216,248	423,405
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数 (株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額 (千円)	5,003,675	5,208,787	5,089,187
総資産額 (千円)	6,906,093	6,760,860	7,106,162
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.01	26.80	52.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	9.50	6.00	15.50
自己資本比率 (%)	72.5	77.0	71.6

回次	第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2017年11月1日 至 2018年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.16	12.60

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3 当社は、2017年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。  
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

第3四半期（2018年11月1日～2019年1月31日）における外食業界は、人手不足に伴う人件費の高騰と原材料価格及び物流費の増加等により、厳しい経営環境が続いております。

当社における第3四半期累計期間の業績は、売上高84億44百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は3億68百万円（同27.5%減）、経常利益は3億86百万円（同26.6%減）、四半期純利益は2億16百万円（同36.2%減）となりました。売上につきましては、第3四半期の既存店売上が前期比101.5%と今期スタート時から回復傾向にあります。（対前期比 第1四半期98.9%、第2四半期100.9%）特に女性のお客様とお酒のあるシーンでは、新たに投入したラクレットチーズを活用したメニューとステーキメニュー（牛肉・羊肉）の展開により、客数回復に繋がっております。

また、社内コンテストからトレンドの中に上質さを加え誕生した「椿屋プレミアムブレンド」を開発し、椿屋珈琲全店へ導入した事も、客単価を押し上げる要因となりました。コスト面では前期に創店した店舗の減価償却費75百万円が大きく影響しているほか、給与のベースアップ等に伴う人件費増、物流費の上昇の影響を受けております。また、3月末日でショッピングセンターの撤退に伴い閉店が決まった横須賀ショッパーズプラザ内にあるダッキーダック、ぱすたかんの退店及び不採算店の減損損失も計上いたしました。店舗での事務作業軽減に伴うペーパーレス化や物流コストの見直し等、合理化・効率化を進める上で重要な会議体の変更も行い、業務推進のスピードアップにも取り組んでおります。引き続きコストを吸収するための知恵を出して、業績回復に繋がられるよう努めてまいります。

昨年12月に発足したインターネット販売におきましては、椿屋ブランドを全国の方々に知って頂くための新商品開発を行いました。椿屋珈琲の看板メニューである「椿屋特製ビーフカレー」「金のチーズケーキ」「プラチナレアチーズケーキ」を楽天市場椿屋珈琲店の新たなラインアップに追加し、今後の売上の拡大を目指していきます。

設備投資につきましては、完全無添加のスパゲッティ生麺を製造している戸塚カミサリーにおきまして、インターネット販売用の新商品「椿屋特製ビーフカレー」及びイタリアンダイニングDONAグループの好調をうけて、製造設備の増設を行う計画であります。

新規創店におきましては、11月にはイタリアンダイニングDONA三ツ境ライフ店、椿屋カフェ武蔵小杉店を、12月には椿屋カフェみなとみらい店をオープンしてファンづくりに努めているほか、第4四半期に入っては2月7日に椿屋カフェ京急百貨店上大岡店を創店しております。今期最後の4月には現在改装休業中のダッキーダックカフェアトレ松戸店を新業態でオープンできるよう店舗設計、デザイン、メニュー構成等の刷新を行っております。

ここまでなかなか奮わない業績となっておりますが、締めくくりの第4四半期ですので「入るを量りて出ざるを制す」という諺にもある通り、コスト面の改善を一番に業務効率化を進めていき、業績向上に努めて参ります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて3億61百万円減少し、16億24百万円となりました。これは、現金及び預金が2億28百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて15百万円増加し、51億36百万円となりました。これは建物が61百万円、工具、器具及び備品が40百万円、それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて3億45百万円減少し、67億60百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて2億87百万円減少し、10億14百万円となりました。これは、未払金が1億2百万円、未払賞与が1億13百万円、未払法人税等が1億14百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1億77百万円減少し、5億37百万円となりました。これは長期借入金が1億50百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて4億64百万円減少し、15億52百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1億19百万円増加し、52億8百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月1日 ～2019年1月31日	—	8,186,400	—	673,341	—	683,009



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,500	80,685	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	8,186,400	—	—
総株主の議決権	—	80,685	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス株式会社	東京都港区新橋三丁目20番 1号	116,600	—	116,600	1.4
計	—	116,600	—	116,600	1.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長兼CEO	—	岸野 禎 則	2018年11月29日 (逝去による退任)
監査役	—	鈴木 好 彦	2018年8月1日 (一身上の都合による辞任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年5月1日から2019年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,268,904	1,039,966
売掛金	115,524	111,644
SC預け金	※ 297,823	※ 239,191
商品及び製品	38,071	35,043
原材料及び貯蔵品	81,442	84,507
前払費用	125,088	111,572
その他	59,541	3,170
貸倒引当金	△482	△367
流動資産合計	1,985,915	1,624,728
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,198,738	1,260,330
工具、器具及び備品（純額）	390,577	430,724
土地	939,000	939,000
リース資産（純額）	115,656	70,701
その他（純額）	137,726	140,260
有形固定資産合計	2,781,699	2,841,018
無形固定資産	24,183	28,483
投資その他の資産		
長期前払費用	21,372	22,506
繰延税金資産	241,886	241,786
差入保証金	420,007	412,465
敷金	1,588,793	1,547,435
その他	42,307	42,438
貸倒引当金	△2	△1
投資その他の資産合計	2,314,364	2,266,629
固定資産合計	5,120,247	5,136,131
資産合計	7,106,162	6,760,860

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	254,503	190,135
1年内返済予定の長期借入金	21,410	150,000
リース債務	69,294	51,908
未払金	470,080	367,089
未払賞与	113,702	-
未払費用	129,328	82,775
未払法人税等	152,032	37,684
未払消費税等	62,161	66,700
預り金	27,781	6,982
賞与引当金	-	55,816
資産除去債務	-	3,528
その他	2,045	2,096
流動負債合計	1,302,339	1,014,717
固定負債		
長期借入金	150,000	-
リース債務	61,388	27,047
退職給付引当金	308,223	325,381
資産除去債務	174,039	163,941
その他	20,984	20,984
固定負債合計	714,636	537,355
負債合計	2,016,975	1,552,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	3,819,852	3,939,263
自己株式	△100,429	△100,429
株主資本合計	5,075,772	5,195,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,414	13,602
評価・換算差額等合計	13,414	13,602
純資産合計	5,089,187	5,208,787
負債純資産合計	7,106,162	6,760,860

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年5月1日 至2018年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年5月1日 至2019年1月31日)
売上高	8,305,783	8,444,765
売上原価	2,220,215	2,273,275
売上総利益	6,085,567	6,171,490
販売費及び一般管理費	5,576,840	5,802,756
営業利益	508,727	368,733
営業外収益		
受取利息	89	77
受取配当金	599	592
受取家賃	19,467	19,000
その他	3,284	3,499
営業外収益合計	23,441	23,168
営業外費用		
支払利息	3,412	2,618
不動産賃貸原価	1,272	1,782
その他	1,029	1,257
営業外費用合計	5,713	5,658
経常利益	526,455	386,244
特別利益		
固定資産売却益	63,421	-
その他	770	-
特別利益合計	64,192	-
特別損失		
固定資産除却損	58,966	7,054
減損損失	12,184	46,955
特別損失合計	71,150	54,010
税引前四半期純利益	519,497	332,234
法人税等	180,474	115,985
四半期純利益	339,022	216,248

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適応しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年5月1日 至 2018年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)
減価償却費	360,615千円	423,667千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年5月1日 至 2018年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月29日 取締役会	普通株式	34,296	8.50	2017年4月30日	2017年7月4日	利益剰余金
2017年11月30日 取締役会	普通株式	38,331	9.50	2017年10月31日	2017年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2018年4月30日	2018年7月5日	利益剰余金
2018年11月30日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2018年10月31日	2018年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2017年5月1日 至 2018年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年5月1日 至 2018年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	42円01銭	26円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	339,022	216,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	339,022	216,248
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,776	8,069,742

(注) 1 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第20期(2018年5月1日から2019年4月30日まで)中間配当については、2018年11月30日開催の取締役会において、2018年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額             | 48,418千円    |
| (2) 1株当たりの金額           | 6円00銭       |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年12月21日 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年3月13日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 昌 也 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 彦 潤 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(2018年11月1日から2019年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年5月1日から2019年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2019年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。